|  |  |
| --- | --- |
| 　令和　２年　　月　　日　　時　　分　受理 | 受付順位 |
|  |  |
| 提出者に対する質疑通告書　藤枝市議会議長　　薮崎　幸裕　様藤枝市議会議員　11番　石　井　通　春　㊞　 |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 |
| 第43号議案令和2年度藤枝市一般会計補正予算第2号 | 前代未聞の状況で地方自治体も振り回されている状況があるが、市民生活に甚大な混乱が生じている。今補正はそうした状況に対応する第2歩であると考えるが、この議案に関して現存している課題について質問をします。収束の兆しが全く見えない状況で、融資や利子補給では営業できない店舗が続出している。経営にかかわる固定費（家賃、事務所代、リース料）など独自の補助を行っている自治体があるが、本市の検討は。１：5月6日以降も緊急事態宣言（事実上の休業要請）が続いた場合1. 自治体独自で協力金の支給を行うのか。
2. 連休中30万の協力金は売り上げに見合わない（それ以上の売り上げがある稼ぎ時）ために開業する（実際は周りのプレッシャーなどで閉業せざるを得ない）ケースの対応。
3. 申請主義では制度を知らない店舗も多くある。周知をどうするか。
 |